

1 ロシアのウクライナへの軍事侵攻

質問 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、力による一方的な現状変更の試みであり、明白な国際法違反。断じて許すわけにはいかない。我々は最悪の事態も想定しておかなければならない。場合によっては尖閣・台湾・沖縄、そして日本全体に波及するかもしれないこの危機感を常に持つべきだ。県としてもあらゆることを想定して備えておくべきだと思うが、現時点での知事の認識と県としての備えについて、尋ねる。

答弁(知事) 今回のロシアのウクライナに対する軍事侵攻は、武力の行使を禁ずる国際法に違反するもので、力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがすもの。この影響は、欧州にとどまらず、我が国の安全保障や経済への波及もあり得る深刻な事態であると受け止めている。県としては、県民生活への影響をはじめ状況を注視し、国ともしっかりと連携しながら、万全を尽くしてまいらる。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

質問 ①3月6日に期限を迎えるまん延防止等重点措置について、県は解除を申請するのか、それとも延長を申請するのか、県民に分かりやすくお示しいただきたい。

②今後、感染拡大を収束させることもに、経済活動とのバランスを取りながら進めていくためには、どのような対策が効果的と考えているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①専門家の御意見も伺いながら、

ら、他県の動向等も注視し、最終的には県民の皆様にとつてどちらが最良の選択であるかという観点で、ぎりぎりまで状況を見極めて判断する。

②飲食店に対する時短要請協力金に加え、幅広い業種を対象とする県独自の応援給付金を創設し、事業継続を支援する。また、新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら、くまもと再発見の旅を再開する。加えて、県内各地を周遊していただく取組やウィズコロナを意識した新たな観光スタイルとしてのワークショップの推進など、切れ目のない対策を講じてまいらる。

3 アサリの産地偽装問題への対応

質問 アサリの産地偽装問題は1月22日の報道番組に取り上げられて以降、熊本県の農林水産物全体の信頼を大きく揺るがし、全国の消費者に対する背信行為として極めて重大な問題となっている。今回の問題の解決には次の4つの視点が大事と考える。1点目は疑念を晴らすこと。2点目はあらゆる県産品の熊本県産ブランドを守る。3点目は真面目にやっている生産者を守る。4点目は再発防止の徹底。食品表示の在り方の見直しとして、漁獲、流通、販売までの過程を一貫して的確に把握するトレーサビリティ制度の構築も重要。今後の取組を知事に尋ねる。

答弁(知事) 1点目の疑念を晴らすことについては、産地偽装をあぶり出すため、熊本県漁連と連携し、直ちに熊本県産アサリ緊

急出荷停止宣言を行った。2点目の熊本県産ブランドを守り、消費者の信頼回復につながるためには、新聞広告により全国へ産地偽装は許さない、熊本県産ブランドを守りますとの強いメッセージを発信した。さらに、産地偽装アサリを根絶し、純粋な県産アサリを守り育て、適正に販売、流通していくための本県独自の条例を、6月議会に提案できるよう策定に着手した。3点目の真面目にアサリ漁業を行っている生産者を守ることについては、生産や流通、販売などの専門分野の方々に構成する熊本県産アサリブランド再生協議会を設置した。この協議会で県産アサリを確実に消費者に届ける仕組みを構築する。4点目の再発防止の徹底については、県の産地偽装100番に寄せられた疑義情報に対し、DNA検査などを実施するとともに、県警に対し、積極的に情報提供を行うなどに取り組む。

②子ども家庭庁には、各府省庁にまたがる課題に、リーダーシップを持って取り組んでいただきたい。さらに、自治体が思い切った施策を展開できるよう、十分な財源を確保していただきたい。

4 令和2年7月豪雨からの復旧・復興

(1)流水型ダムを含む河川整備計画

質問 ①今回国が示した流水型ダムを含む河川整備計画メニュー案と代替案との比較評価をどう受け止めているか、

②また、球磨川の河川整備を今後どう進めていくのか。

答弁(知事) ①2月17日の第3回球磨川水系学識者懇談会では、流水型ダムを含む河川整備計画メニュー案と河道掘削案、堤防かさ上げ案及び放水路案の3つの代替案について、比較評価が示され、コスト、時間、環境への影響から、流水型ダム案が最も適切とされた。私は「新たな流水型ダム」を国に求めることを表明した。今回示された河川整備計画の方向性は、緑の流域治水によ

②子ども家庭庁には、各府省庁にまたがる課題に、リーダーシップを持って取り組んでいただきたい。さらに、自治体が思い切った施策を展開できるよう、十分な財源を確保していただきたい。

6 県内の治安情勢を踏まえた

犯罪抑止対策

質問 県内の治安を表す指標である刑法犯認知件数が、平成15年のピーク時から17年連続で減少していたところ、令和3年の認知件数は、前年比較で106件増加し総数が5187件と、18年ぶりに増加に転じた。増加の原因の一つが、電話で「お金」

詐欺。県内では、令和3年1年間での前年の2倍以上となる88件を認知し、被害額も約1億2千万円以上増加して約1億7千万円となった。そのほか、暴行や脅迫が増加することともに、子供や女性を対象としたわいせつ、声かけ事案も高止まりの傾向が続いている。そこで、県内の社会情勢と治安情勢を踏まえ、県警察ではどのような犯罪抑止対策に取り組んでいくのか、警察本部長に尋ねる。

答弁(警察本部長) 県内の治安情勢は、厳しい状況にあると認識している。県警察では、今年度の新規事業として、県警初の防犯カメラを設置し、荒尾・玉名地区の小学校通学路と熊本市の中心繁華街等で合計40台の防犯カメラの運用を開始した。また、「お金」詐欺被害防止のためATM等における制服警察官の姿を見せる活動のほか、電話で「お金」詐欺被害防止コールセンターの運用などの取組を推進している。さらに、関係機関や事業者等と連携し、公共の場所における安全確保対策にも取り組んでいる。

って命と環境の両方を守るといふ私の思いと一致するものである。

②早急に河川整備計画の原案を取りまとめ、河川法に基づき、意見聴取などを進める。また、国が実施している環境アセスメントに県としてもできる限りの協力を行う。

(2)復興を目指す人吉市・球磨村に

対する支援

質問 先日、人吉市長が、青井地区における区画整理事業の県による施行を、球磨村長が、宅地造成事業の県による受託を知事に要望された。そこで、今後の人吉市や球磨村が実施する復興に向けた取組に対して、県はどのように支援していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 人吉市については、年度内を目途とされる青井地区における土地区画整理事業の都市計画の決定手続の完了後、県が事業主体となり、青井地区の土地区画整理事業と国道改良を一体的に取り組んでまいらる。球磨村については、渡地区における宅地造成等に関し、村が目標としている令和5年度末の一部供用開始に向け、県が受託して施行する。そして、今回、人吉市、球磨村から要望されたこれらの事業を、時間的緊迫性を持って強力に推進するため、4月から球磨地域振興局に新たな専任組織を設置する。

(3)JR肥薩線の復旧

質問 復旧費は莫大なものになると考えられる一方で、JR九州が発表した令和元年度の八代一人吉間の収支は、6億円余りの赤字と、大変厳しい状況。肥薩線の復旧に対する知事の思いを尋ねる。

答弁(知事) JR九州に対して機会あるごとに鉄道路線として復旧してほしいと伝え

7 被災した文化財の復旧と活用

質問 熊本地震と令和2年7月豪雨では、熊本城や阿蘇神社、国宝青井阿蘇神社や国史跡の人吉城跡など多くの文化財が被災し、現在も復旧が続いているが、身近なほこらやお堂には手つかずのものも多い。これからの文化財は、保存だけでなく活用の視点での取組が極めて重要であり、今後は、文化財を核とした地域づくり、そして、地域全体での資金循環を含めた戦略的かつ積極的な文化財の活用取組が必要と考える。

そこで、①熊本地震や令和2年7月豪雨で被災した文化財の現在の復旧状況と今後の見通し

②7月豪雨で被災した未指定文化財に対する今後の取組

③文化財の有効活用に向けた取組について教育長に尋ねる。

答弁(教育長) ①国・県指定及び登録文化財に関して、熊本地震で被災した文化財は

本年1月末現在、約9割が復旧。同じく7月豪雨災害で被災した文化財は本年1月末現在、約5割が復旧、来年度中に約8割が復旧する見込み。

②7月豪雨災害で被災した未指定の歴史的建造物については、復旧を加速化させるため、国登録に向けた調査や設計の予算を今定例会に提案中。国登録後は、球磨川流域復興基金を活用し支援していく。また、地域の皆様が守り、親しんでこられたお堂やほこら等についても、復興基金を活用し支援を行っている。

③観光振興や地域活性化につながる取組を今年度から推進している。現在、文化財の情報発信を行いながら、観光活用策等の検討を進めている。

(4)企業誘致の今後のあり方

質問 球磨川流域の再生に向けた最大の課題は人口流出であり、それを防ぐためには雇用の場の確保が極めて重要。製造業やIT業だけではなく、農畜産業や観光、医療福祉に至るまで、業種を問わず幅広く一人でも多くの雇用を生む産業の誘致を県として必死に追い求めていくべきではないか。県は、部局の垣根を越えて、一人でも多くの雇用を必死になって確保すべきだと考えるが、そのために今後どう対応していくのか。企業立地促進補助金の球磨川復興枠に関する今後の在り方を含めて尋ねる。

答弁(木村副知事) やる気のある企業の取組について、業種を限定することなく支援

するためにも、今後は、国の支援制度の内容も踏まえながら、各部局の支援制度の再整理を行い、球磨川流域復興枠のような優遇策を設けるなど、全庁的に検討してまいりたい。今回の農業系の企業立地の事業については、具体的な中身をお聞きしたところ、人吉・球磨地域において100人規模の雇用創出が見込めるなど、大変意義深い話と私も認識している。